

令和3年9月8日

保護者の皆様へ

三芳町教育委員会

9月13日以降の学校の対応について

日頃より、本町教育行政に対しご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本町では9月1日（水）より一日おきの分散登校を実施しております。今後国からの緊急事態宣言延長等が示される可能性があります。三芳町では、9月13日（月）以降について、以下の通り教育活動を実施することとします。

また、これまで同様、感染不安等により登校できない児童生徒へのオンライン授業も継続して実施してまいります。

ご家庭におかれましては、引き続き、感染予防へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳細については、各学校より保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1 小学校について

(1) 期間について

- ①令和3年9月13日（月）～令和3年9月24日（金）
- ②令和3年9月27日（月）～令和3年10月1日（金）

(2) 方法について

- ①一日おきの分散登校とする。
- ②短縮授業5時間（給食あり）とする。

2 中学校について

(1) 期間について

- ①令和3年9月13日（月）～令和3年9月24日（金）
- ②令和3年9月27日（月）～

(2) 方法について

- ①短縮日課（給食あり）とする。
- ②通常授業とする。

3 部活動について

令和3年9月13日（月）～令和3年9月26日（日）までは原則中止します。

令和3年9月27日（月）以降については感染状況により判断します。

4 家庭における感染症対策の徹底

- ・手洗いやマスク着用などの感染症対策を徹底する。
- ・登校時には、必ずマスクを着用させる。
（一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果があるとされています。）
- ・毎日、検温と風邪症状の有無等を確認し、健康チェックカード等に記入して学校に報告する。
- ・児童生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合や、児童生徒の同居する家族等に体調不良者がいる場合には、学校へ連絡し自宅で休養する。
- ・児童生徒や同居している方に感染の疑いがあり、PCR検査等を受ける場合は、学校へ連絡し、登校を控える。
- ・不要不急の外出を控えるとともに、人が多く集まる場所を避ける。

5 その他

- ・分散登校期間中は、学童を朝から開室します。
- ・分散登校に伴う児童の受け入れを引き続き実施します。
- ・この対応は、現時点の判断であり、今後の感染状況に応じて変更する場合があります。

問い合わせ先：三芳町教育委員会 学校教育課
電話258-0019（内線522・523）